



教育課社会教育グループ

剣淵町の歩み・文化財・伝承芸能を収めたDVDの貸出しについて

明治32年、屯田兵の入地とともに剣淵村が置かれ、さまざまな変遷を経て、現在に至っています。町内には、屯田兵がつづった開拓史を物語る史跡や建造物をはじめ、天然記念物や記念碑が数多くあります。また、伝承芸能としての屯田太鼓、剣淵神楽も貴重な財産です。

これらを収めたDVD（長編、短編の2種類）を、絵本の館で、図書と同じように貸出しをいたします。多くのご利用をお待ちしています。

▼お問い合わせ先  
絵本の館（電話34―2624）

自衛官等募集について

	自衛官候補生 (男子)	一般幹部候補生	予備自衛官補 (一般)	予備自衛官補 (技能)
応募資格	18歳以上27歳未満 (採用予定月の1日現在)	20歳以上28歳未満 (平成26年4月1日現在) ※学士等取得状況により異なります。	18歳以上34歳未満 (平成25年7月1日現在)	18歳以上55歳未満 (平成25年7月1日現在) ※保有する国家資格等により異なります。
受付期間	年間を通じて行っています。	平成25年2月1日(金) ～4月26日(金)	受付中～4月3日(水) ※締切日必着	
試験日	平成25年2月16日(土)	平成25年5月11日(土)・12日(日) ※12日は飛行要員希望者のみ	平成25年4月12日(金)～15日(月)の間のいずれか1日を指定されます。	

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ先までご連絡下さい。

▼お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所  
電話 01654-2-3921  
住所 〒096-0011  
名寄市西1条南9丁目45  
※受験申し込みは、剣淵町役場総務課でも対応いたします。

高齢者雇用安定法の改正等について

急速な高齢化の進行に対応し、高齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、平成25年4月1日から施行されます。今回の改正は、定年に達した方を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止等を含んでいます。

なお、お問い合わせにつきましては、お近くのハローワーク又は北海道労働局までお願いします。  
〈改正のポイント〉  
①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止(経過措置あり)

- ②継続雇用制度の対象者を雇う企業の範囲の拡大
- ③義務違反の企業に対する公表規定の導入
- ④高齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

東日本大震災義援金を受け付けています

剣淵町で平成23年3月14日から平成25年3月31日まで義援金の受付を行っています。皆様からたくさん義援金が寄せられております。心から感謝申し上げます。

▼日本赤十字社北海道支部

剣淵町役場住民課(日赤剣淵町分区)へ直接、義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。免税領収書が必要な場合は、窓口で申し出いただくと、後日日本赤十字社から発行されます。

▼北海道共同募金会

剣淵町社会福祉協議会(共同募金会)へ直接、義援金をお持ちください。受領書を発行いたします。

剣淵町で受付した義援金額

- 日本赤十字社北海道支部(住民課)  
2,881,256円  
(1月20日現在)
  - 北海道共同募金会(社会福祉協議会)  
1,886,640円  
(1月20日現在)
- 義援金受付期間  
平成25年3月31日まで